

2017 年 3 月 6 日改訂（第 3 版 新記載要領に基づく改訂）

届出番号:13B1X10089000533

2015 年 6 月 6 日改訂（第 2 版）

2010 年 2 月 26 日作成（第 1 版） 機械器具 49 医療用穿刺器、穿削器及び穿孔器
一般医療機器 歯科用マンドレル 35170000

DFS マンドレル

【形状・構造及び原理等】

〔概要〕 研削砥石、研磨ディスク、ドリルビット、等の回転式
歯科用切断器具や、研削・研磨に用いるディスク、石、カッ
プ等を保持するシャフト。ステンレス製。

【形状・構造等】

種類：

ストレートエンジン用

コントラエンジン用

509037

509077



【原理】

本品を歯科用電気駆動装置に装着し回転させて使用する。

【使用方法に関連する使用上の注意】

オートクレーブ滅菌可。 135℃以下厳守

【保管方法及び有効期間等】

常温保管

【保守・点検に係る事項】

使用前・使用後は破損、ヒビ、先端及び柄部の傷、大きな腐
食等がないか確認すること。

これらがある場合は、使用を中止すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：株式会社マイクロテック

〒111-0036 東京都台東区松が谷 1-8-9

Tel：03-5827-1380 Fax：03-5827-1381

製造業者：DFS-DAIMON GmbH (Germany)

【使用目的】

切削用のディスクやホイールを取り付ける回転軸。

【使用方法】

- 1) 切削用ディスク及びホイール等を装着する。
- 2) 緩みのない事を確認し、本品を歯科用電気駆動装置に装
着し、試運転する。
- 3) 振れ等がなければ、装着したディスク等で研削研磨を開
始する。

*使用回転範囲を越えて使用したり、圧力をかけ過ぎて使用
すると、破損や折れの原因になるので注意する。

使用回転数：30,000rpm 以下厳守。

*装着したディスクの回転範囲が 30,000rpm 以下の場合、デ
ィスクの使用回転数を厳守すること。

【使用上の注意】

1. 機能水の使用禁止

超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させる事があるの
で使用しない事。

2. 次亜塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼ トニウム、ポビヨード、ホルマリン・フェノール、グルコ ン酸クロルヘキシジン等は、金属腐食を起こす恐れがあるの で注意する。

3. 洗浄、消毒、滅菌後の器具は水分を十分除去し、乾燥させ てから本品と一緒に保管する事。水分が付着したまま長時間 放置すると、錆び、シミ等の原因になる事がある。

4. 取扱上の注意

器具の寿命を著しく低下させるので、粗雑な扱いはしない事。